

上山市議会会議録

第 5 1 1 回臨時会
(令和 3 年 4 月 2 1 日)

令和3年4月21日（水曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和3年4月21日（水曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 議第30号 財産の処分について
日程第 5 報告第3号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
(閉 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1番	谷 江 正 照	議員	2番	石 山 正 明	議員
3番	佐 藤 光 義	議員	4番	守 岡 等	議員
5番	高 橋 要 市	議員	6番	棚 井 裕 一	議員
7番	尾 形 み ち 子	議員	8番	長 澤 長右衛門	議員
9番	川 口 豊	議員	10番	中 川 と み 子	議員
11番	神 保 光 一	議員	12番	枝 松 直 樹	議員
13番	川 崎 朋 巳	議員	14番	高 橋 義 明	議員
15番	大 沢 芳 朋	議員			

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛	市 長	山 本 幸 靖	副 市 長
尾 形 俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局局長	富 士 英 樹	市政戦略課長
鈴 木 英 夫	財政課長	前 田 豊 孝	税務課長
佐 藤 毅	市民生活課長	鈴 木 直 美	健康推進課長
鏡 裕 一	福祉課長	齋 藤 智 子	子ども子育て課長
木 村 昌 光	商工課長	安 田 紀 之	観光・ブランド 推進課長
漆 山 徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局局長	須 貝 信 亮	建設課長
横 戸 利 平	上下水道課長	武 田 浩	会計管理者 (兼)会計課長
黒 田 彰 久	消防長	古 山 茂 満	教育委員会 教 育 長
土 屋 光 博	教育委員会 教 育 長	塚 原 洋 樹	教育委員会 教 育 長
大 澤 泰 雄	教育委員会 教 育 長	高 橋 秀 典	教育委員会 教 育 長
板 垣 郁 子	選挙管理委員会 選 委 員 長	花 谷 和 男	農業委員会 農 会 長
大 和 啓	監査委員	舟 越 信 弘	農会 監事 査務 委員 長

事務局職員出席者

金 沢 直 之	事務局 長	鈴 木 淳 一	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	齋 藤 理 恵	主 任

開 会

○大沢芳朋議長 去る4月14日告示になりました第511回臨時会をただいまから開会いたします。

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております

す議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る4月19日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります、提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

初めに、財産議案1件については、提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたしました。最後に専決処分の報告を受け、本日は以上をもって閉会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります、事務局長より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る4月14日、上山市告示第127号によ

って、令和3年4月21日、上山市議会第511回臨時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和3年4月14日、議第35号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第511回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

7番 尾 形 みち子 議員

9番 川 口 豊 議員

13番 川 崎 朋 巳 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日と決しました。

~~~~~

#### 日程第４ 議第３０号 財産の処分 について

○大沢芳朋議長 日程第４、議第３０号財産の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について提案理由の説明を申し上げます。

議第３０号財産の処分については、内山電機工業株式会社にかみのやま温泉インター産業団地内の土地を処分するため、地方自治法第９６条第１項第８号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により提案するものであります。

なお、詳細につきましては商工課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○大沢芳朋議長 商工課長。

〔木村昌光商工課長 登壇〕

○木村昌光商工課長 命によりまして、議第３０号財産の処分について補足説明を申し上げますので、議案書の１ページをお開き願います。

このたびの財産の売却目的につきましては、かみのやま温泉インター産業団地内分譲地について、内山電機工業株式会社から譲渡希望の依頼を受け、処分するものであります。

１、財産の所在地は、上山市藤吾字大田２２０番１、外２筆でございます。種別は土地、数量につきましては９、４０６．５０平方メー

トルであります。

３、売却の方法は随意契約とし、４、売却予定価格は１億３、４５１万２、９５０円であります。

５、売却の相手方につきましては、東京都杉並区南荻窪四丁目４５番１１号、内山電機工業株式会社代表取締役社長宮本孝志であります。

併せてお配りしております議第３０号議案資料１の売却財産位置図を御覧願います。

点線で囲んだ部分がこのたび売却する土地の範囲でございます。

なお、議案資料２につきましては、処分土地内訳書を添付しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 １２番枝松直樹議員。

○１２番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第３０号議案につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま１２番枝松直樹議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第３０号議案については、委員会

の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑、発言を許します。川崎朋巳議員。

**○13番 川崎朋巳議員** まず、大変厳しい状況下がこの1年余続いているわけでございますけれども、正式な契約に至るまでのここまでの当局の取組に対して、まず敬意を表するものがあります。

初めに、このたび誘致企業に対する本市が行うインセンティブの内容について、お示しいただければと思います。

**○大沢芳朋議長** 商工課長。

**○木村昌光商工課長** かみのやま温泉インター産業団地の優遇制度といたしまして、まず用地取得支援として、対象業種が指定業種に該当、それから取得面積、設備投資の種類、大学等卒業生の採用など、各要件を満たせば、最大で用地取得費の50%を助成するとなっております。操業後10年分割での助成ということになります。雇用奨励という部分におきましては、市民を正職員として採用した場合は1名につき25万円、限度額1,000万円というような部分がございます。

それで、今回の内山電機工業株式会社の用地取得費に関する助成についてでございますが、基本分、ベース部分としては、まず30%の助成がございます。それから、市民の新規採用10名以上ということではプラス5%、大学等卒業生の採用5名以上ということでプラス5%、それから事業所建設や操業における市内企業への発注額2億円以上ということでプラス5%、合計しますと最大で45%を見込んでいるところでございます。金額にいたしますと、6,053万円を見込んでいるところでございます。

**○大沢芳朋議長** 川崎朋巳議員。

**○13番 川崎朋巳議員** 了解いたしました。

あと、令和2年度だったかと記憶していますが、企業誘致に際して、仲介する金融機関に対して、地価の数%を奨励金として支払うような制度を創設されたと思うのですけれども、その制度の活用について改めてお示しください。

**○大沢芳朋議長** 商工課長。

**○木村昌光商工課長** 産業団地における企業誘致につきましては、協定金融機関より情報提供があった案件が正式に契約に至った場合、当該金融機関に対して売却代金または賃借料10年分の2%相当額を交付するとなっております。今回の内山電機工業の案件につきましても企業誘致情報提供奨励金の対象となりますので、紹介いただきました金融機関に土地の引渡し後に売却代金の2%相当額、約270万円を交付するような予定となっております。

**○大沢芳朋議長** 川崎朋巳議員。

**○13番 川崎朋巳議員** 最後になりますけれども、まず今回、内山電機と正式な契約に至ると。それで、赤坂の産業団地について、現状、話が進んでいる企業が1件程度あるのかなと思いますけれども、その企業も含めた企業誘致活動の現況と今後の取組についてお示しいただければと思います。

**○大沢芳朋議長** 商工課長。

**○木村昌光商工課長** かみのやま温泉インター産業団地につきましては、今回の内山電機工業株式会社のほか、御承知のとおりでございますが、令和元年11月に天童市に本社のあるベア・ロジコ株式会社と土地売買予約契約を交わしております。そのほか、現時点で具体的な企業名は申し上げられませんが、売買に向けて話を進めているところがございます。

今後でございますが、どのような業種をターゲットにしているというような部分になってこようかと思えますけれども、現在新型コロナウイルス感染症の影響もあり、設備投資などは大変厳しいような状況にあると思っているところでございます。こういった情勢の中でも、業績が上向いているという企業もあると聞いておりますので、市内企業との取引拡大が期待できるような製造業であったり、運送業であったり、エッセンシャルワーカーの業種などを中心に、早期売却を目指して交渉を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。  
次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第30号財産の処分については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第30号議案は原案のとおり可決することに決しました。

---

## 日程第5 報告第3号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

○大沢芳朋議長 日程第5、報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。副市長。

〔山本幸靖副市長 登壇〕

○山本幸靖副市長 ただいま議題となりました報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分について御説明申し上げます。

令和2年12月16日、午前9時頃、上山市葉山地内において、損害賠償請求者が所有するコンクリート塀の一部が破損した事故で、これにより生じた損害額16万2,800円を賠償するため、専決処分を行ったものであります。

事故の内容につきましては、倒木処理のため、除雪車で市道葉山竜沢線を走行中、除雪ブレード右側がコンクリート塀に接触し一部破損したもので、これにより生じた損害額を賠償するものです。

以上、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたします。

○大沢芳朋議長 最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

---

## 閉 会

○大沢芳朋議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第511回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時17分 閉 会





議 長 大 沢 芳 朋

会議録署名議員 尾 形 みち子

同 上 川 崎 朋 巳

同 上 川 口 豊

